

平成 25 年 5 月 21 日に、総務文教委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

また、委員会終了後、総社市スポーツセンターの清掃状況等の確認の現地視察を行いました。

・総社市の美術館・博物館の建設構想の調査について

～内容・結果～

専門的知見を活用した報告書をもとに、総務文教委員会が作成した調査報告書がまとまった。また、本委員会から本会議に上程予定の決議（（仮称）総社市美術博物館を早期に設立すべきであり、具体的な建設計画を策定することを求める）内容がまとまった。

・総社市教育委員の総社市教育委員会会議への出席状況について

～内容～

教育委員の平成 24 年度 1 年間の教育委員会会議への出席状況等について調査を行った。

～質疑～

問： 森下委員が 9 月 20 日以降の教育委員会会議を欠席されている理由は何か。また、今後の見込みはどうか。

答： 当初は昨年の秋口に入院をされ、年内には復帰をされるということをお聞きしていたが、年を明けて再入院され、結果的に現在まで長期にわたって欠席ということになっている。教育委員会としても、現状は容認できないと思うので、早急に改善を図りたい。

問： 山中教育長も教育委員であるが、教育長の出席率はどうなっているか。

答： 就任以後、全出席である。

～自由討議～

■教育委員が教育委員会会議を長期欠席していることへの対応について

- ・ 6 名の教育委員のうち 1 名が長期欠席しており、5 名でもやれるということならば教育委員を 6 名体制から 5 名体制へ戻してはどうか。
- ・ 本年 4 月臨時市議会で、「教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについて」に係る附帯決議が付されたところである。この決議を委員長と副委員長が、教育委員選任者である市長に持参し、しっかりとした対応を行うよう申し入れをしてはどうか。
- ・ 教育委員会が早期に改善を図る発言があったので、市長への申し入れはその対応を見定めたくて段階を踏んで対応するべきではないか。

- ・結論：現段階では、まず委員長が教育委員会と調整をとることとする。

・中学校の教育環境について

～内容～

4月19日の所管事務調査に引き続き、市内各中学校の運動場などの教育環境の現状とその対応策について調査を行った。

資料に不明な箇所があったため、資料の再提出を請求することとした。

～質疑～

問： 総社東中学校のバスケットボール部は、スポーツセンターも使用しているはずだが資料に反映されていないのはなぜか。

答： 夏休み中までで3年生が引退し、秋以降の活動実態というのは1年生と2年生だけなので、部活動の活動時状況表は4月から8月までの夏の状況で作成した。このシーズン以外にはバスケットボール部など他の部活動が単発的にきびじアリーナ等を使用することはないと思う。したがって、この資料には反映はできていないことになっており申し訳ない。

問： 総社東中学校と総社西中学校の運動場面積に大差はないため、西中学校はハンドボールゴールがトラックの中に入っている点が課題となる。ハンドボールゴールは重く危険なため、その都度動かすのはふさわしくないというが、重たいことと危険なことを回避する方法、例えばリフトを使用してゴールを移動するなど、まずできる対策から始めることが必要ではないか。

答： 総社東中学校と総社西中学校の一番大きな違いというのは、ハンドボールのゴールがあるかないかが一番大きな違いである。重いならリフトを使うか、あるいは台車を特注で作ってそれで移動させるか、あるいはゴールもアルミ製の軽いものがあるかなどをどういった方法があるのか改めて検討していきたい。

～自由討議～

■資料について

・当局から提出されている資料は、各中学校における総敷地面積の内訳の合計に整合性が取られていない。したがって、建物面積、運動場の有効面積、通路などのその他面積の合計が総敷地面積となる資料の再提出を請求する。

・当局の説明では、運動場の野球のマウンドは関係なく体育の授業を行うと説明があったが、盛り上がった箇所で競技はできないはず。そのあたりも精査してほしい。したがって、体育の授業に使っている面積は、どこからどこまでなのかと図示すれば、ある程度面積計算できると思うので、その資料が欲しい。

- ・結論：資料を再度請求し、継続調査することとする。